

昭和55年10月16日

第 825 号

うえだ

広報

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田24100
印刷 田辺印刷



市民みんなが愛の手を

秋晴れの10月5日、市民に障害者問題の理解を深めてもらおうと、心身障害者とボランティアグループの皆さん約400人による「障害者大行進」が、上田市や上田市社会福祉協議会などの主催により行われました。この行進は、上田市が国の障害者福祉都市の指定を受けた昨年に続き行われたもので、当日は午後1時30分、上田駅前広場をスタート、松尾町から海野町まで行進しました。

(写真は、行進が終り、海野町の日曜広場に集合時のスナップ)

主な内容

衛生・教育など重点に補正、9月定例市議会……………	2・3ページ
大勢参加した「施設を見る会」……………	4ページ
「生活資金貸付制度」が10月1日にスタート……………	5ページ
中高年齢者に働く場を……………	6ページ
秋の行楽期における交通事故防止運動……………	7ページ
カメラレポ……………	8・9ページ
定期監査の結果公表……………	9ページ
市職員を募集します……………	10ページ
乳幼児・三歳児健康診査……………	11ページ
実務能力開発講座の受講生を募集……………	12ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を11月1日(土)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を11月1日(土)午前8時30分から正午まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

くら

〈国保年

国民年

7、8、9月

たか。まだ

保険料を

とき、障害

かりか、将

あります。

もし、近

2年前まで

する社会保

詳しい

ください。

鎌 田中

邦夫さん 登さん

天神四丁目(北天神町)

三好町

五二

五二

しいまち

にする願

いをこめ

て、

ここに市

民憲章を

定めます。

9月定例市議会 *

衛生・教育など重点に補正

9月議会で決まった55年度予算

補 正 予 算 額	
一 般 会 計	12億3208万3千円
特 別 会 計	2億3920万8千円
予 算 総 額	
一 般 会 計	174億6139万1千円
特 別 会 計	55億0271万9千円

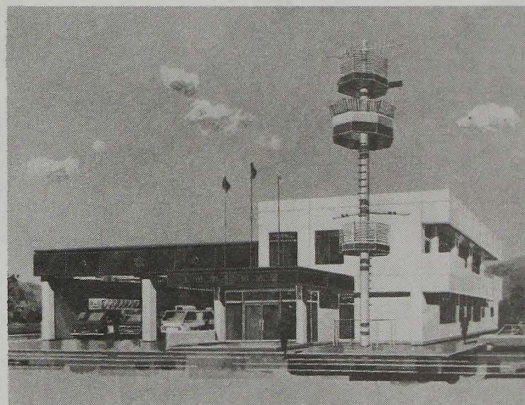
9月定例市議会は、9月9日から29日まで、21日間の会期で開かれました。今回の市議会では、「上田市営住宅等に関する条例の一部改正案」、「昭和55年度上田市一般会計補正予算案」、「公平委員の任命などの人事案件」など27議案が審議され、全議案が可決、承認されました。

一般会計 補正予算の 主な内容

▼総務費

市内三有線相互接続のための川西農事放送農業協同組合に対する百一十萬円の補助金は、すでに相互接続が行われている上田・塩田間に続き、川西地区も加えて市民の通話の利便を図ろうというものです。

また、銀行資金と併せ一千五百萬円の融資枠を設定した上田市民生活資金貸付の制度は、年収百五十萬円から三百萬円程度の中間的所得階層の皆さんに、三十萬円を



小島地籍に新築中の上田南部消防署（仮称・完成予想図）



55年度事業として整備中の市道小島神畑線

限度として生活資金（事業、旅行、遊興費などを除く）を貸し付けるというもので、取扱金融機関を窓口として実施します。

このほか、上田高校施設整備事業、及び信大繊維学部同窓会館建設事業に対する補助金、踏入はか百五十一自治会に対する防犯灯電気料、十月二十六日予定されている長野県知事選挙の経費など、総務費は二億七百八十七千円。

▼民生費

同和対策事業として、川西地区などの危険防止事業を県単で、また東前山地区の水路新設などを市単事業で実施するほか、神川第一保育園給食室改修工事費、相模閣駐車場舗装工事費など、民生費は

六千四百六十七万四千円。

▼衛生費

簡易浄化槽の設置は、現在で一万三百余基、五年後には一万七千五百基の設置が見込まれ、これから発生する「汚水」については一部農村部を除き、市街化地、団地などでは、その処理に困っているのが現状です。これをそのまま放置することは「たれ流し」につながり、設置の目的をはずれてしまうこととなります。そこで、これを処理業者によって収集し、脱水のうえ「汚水」は農地還元を図り、水は公共下水道の終末処理施設へ送り込んで処理をするというものです。このため、家庭雑排水の汚水処理施設の建設では、

公平委員に

澤路和子さんが新任されました。

九月定例市議会で、公平委員に澤路和子さんが新任されました。ご苦労さまです。

投入槽、調整槽、汚水濃縮槽などの遊休施設を改造して使用するほか、沈殿槽、脱水機、脱臭装置

▼商工費
上小食肉事業協同組合が実施する排水の高圧処理設備工事、市道小島神畑線

▼教育費

小中学校の営繕工事費として、

公平委員に

澤路 和子さん



九月定例市議会で、公平委員に澤路和子さんが新任されました。ご苦労さまです。

〈公平委員〉

澤路和子さん（五十六歳、緑が丘一―一四四）

〈略歴〉

岩村田町立岩村田高等女学校卒、上田市立北小学校PTA副会長、上田市連合婦人会副会長、上田市社会教育委員

監査委員に

小池 守さん



九月定例市議会で、監査委員に小池守さんが再任されました。ご苦労さまです。

〈監査委員〉

小池 守さん（五十四歳、上田一九九九）

〈略歴〉

早稲田大学専門部商科卒、(株)丸水上田総合食品卸売市場社長、(株)丸水長野県水社長、上田市監査委員

固定資産評価審査委員に

本田 定二さん



九月定例市議会で、固定資産評価審査委員に本田定二さんが再任されました。ご苦労さまです。

〈固定資産評価審査委員〉

本田定二さん（七十歳、緑が丘一―二四一八）

〈略歴〉

新屋自治会長、上田市納税組合連合会長、特別土地保有税審議会委員、固定資産評価審査委員

一般
特別
一般
特別

生活資金貸付の制度、金庫の十万円から三百万円程度の中間的所得階層の皆さんに、三十万円を

保育園給食室改修工事費、相模園駐車場舗装工事費など、民生費は

うものです。このため、家庭雑排水の汚い処理施設の建設では、

投入槽、調整槽、汚い濃縮槽などの遊休施設を改造して使用するほか、沈殿槽、脱水機、脱臭装置などを新設しますが、特に脱臭対策に重きを置きながら建設を進める予定で、総事業費は二億一千万円。

また、廃プラスチックの処理も年々増大してきたため、埋立地との関連からその対策に苦心してきました。しかし、埋立処理の適地が確保される見通しがつき、この十一月から処理業者に委託することによって実施することになりましたが、この委託料七百五十万円など環境浄化の面でも配慮しました。

このほか、一部事務組合への負担金第三期分など、衛生費は三億一千三百七十七万二千円。

▼農林水産業費
それぞれ補助の決定もしくは変更などにより追加をするもので、主なものでは、農業機械作業広域調整促進事業補助金として上田市農協東部農機具センターの建設費一千百三十二万七千円、肉用牛集約生産基地育成事業補助金として畜舎二棟、堆肥舎一棟などの建設費一千五百三十五万八千円。

このほか、非補助土地改良事業費をはじめ、転作促進対策、園芸、畜産、基盤整備など、農林水産業費は七千五百十三万九千円。

▼商工費

上小食肉事業協同組合が実施する排水の高度処理設備事業への補助金二千二百五十万円は、食肉センターが大量に使用する水から、臭気その他を除却するための設備で、二か年にわたって補助をするというものです。

また、中小企業融資のための預託金を一億円増額して、融資の拡大を図るほか、観光地である別所温泉駅前の整備費、総合展示館の屋内照明改修工事、勤労青少年ホームの駐車場舗装工事など、商工費は一億三千百五十九千円。

▼土木費
道路維持、及び新設改良工事、河川用悪水路の整備をさらに進め、道路関係で一億六千五百万円、河川関係で二千五百万円のほか、街路事業では新参町下郷線、花園天神町線に関する補助の決定により、工事費、補償料などに二千八十八万円。このほか、諏訪部公園用地費など、土木費は二億二千百九十七万三千円。

▼消防費
施設の整備に重点を置き、分団の車庫詰所の新築工事費百六十万円、国道の一四三号線、及び岩下地区の車道に設置してある地下式消化栓の移設工事費三百三十万円など、消防費は六百三十二万五千円。

▼教育費

小中学校の営繕工事費として、三千九百八十万円を追加したほか、黒坪地区に鉄骨平屋建六百二十三平方メートル規模のものを予定している神川地区公民館の建設費に一億円、また、千曲町同和対策集会所の建設では、国庫補助対象事業として、自治会施設も含め木造平屋建二百三十一平方メートルの施設を予定し、工事費二千九百三十万円、用地買収費は一千六百七十八万九千円。

このほか社会体育の面では、相撲場、陸上競技場兼用の更衣室新築、市営野球場バックネット改修、五中の校庭夜間照明施設などのほか、塩尻地区と上田卸商業協同組合が建設する排球、庭球のコート新設に対する補助金など、教育費では二億一千三十三万三千円。

主な条例の改正

▼上田市営住宅等に関する条例の一部改正
今まで、市営住宅に入居するには、同居する親族がいなければ入居することができませんでした。しかし、今回の改正により、老人、身体障害者などの方は、同居する親族がいなくても、つまり一人でも入居できるというものです。

大勢参加した

「施設を見る会」

市が毎年実施している「施設を見る会」は、今年も九月二十九日、十月二・三日の三日間、百六十名の参加者があり、行われました。幸い秋晴れの好天気に恵まれ、参加された皆さんからは、一様に「来てよかった。来年も参加した

い」などの意見も聞かれました。今回は、信濃国分寺資料館、農村環境改善センターといった新しい施設や、市民の皆さんが毎日生活する中で一番身近な問題でありながら、直接訪れる機会が少ない清掃事務所、染屋浄水場、下水浄

化センターなども見学していただきました。参加された皆さんは、係員の説明を熱心に聞きながらメモを取ったり、疑問な点は質問するなど、市政に対する関心の高さがうかがわれました。

また、昼食には石井市長との話し合いもあり、「カープミラー」の設置、「簡易浄化槽」の汚水処理、「国の行政改革に対する市の考え」など、多数の要望、質問が出されました。

なお、この会に参加された二名の方に、感想をお聞きしましたので、紹介してみよう。



係員の説明を熱心に聞く皆さん（染屋浄水場で）



昼食をとりながら市長との話し合い（農村環境改善センターで）



村岡 保徳さん
(農業・福田)

上田養護学校が 一番印象に

「施設を見る会」は、二年前に一度参加させていただいていますので、今回が二回目です。

今回の見学コースは、上田養護学校、信濃国分寺資料館、相模閣、

自然運動公園、しいのみ園の五施設でした。この中では、上田養護学校が一番印象に残っています。

特に、学校の設備が充実していることはもちろんですが、子供さんたちの明るい表情に、先生方の熱心な教育指導がしのばれました。校長先生から「将来、社会人となつてからも、一人の人間として、人と付き合いができるような教育をめざしている」との話があり、なるほどと思いました。

市内には、私の知らない施設がまだ、たくさんありますので、また機会があれば参加したいです。



深井 鈴子さん
(看護学生・中央1)

もっと早くから 利用していれば

「施設を見る会」は、今回初めて参加させていただきました。案内していただいたのは、働く婦人の家、図書館、上田養護学校、信濃国分寺資料館など六施設でした。

が、どれも私が初めて訪れた施設です。今回、この会に参加して気がついたことですが、私たちの周りには、日ごろ利用しなければもったいないような施設がたくさんあるということです。例えば、今回案内していただいた図書館とか、働く婦人の家などは、もっと早くから必要性を感じて利用していれば、と思っています。

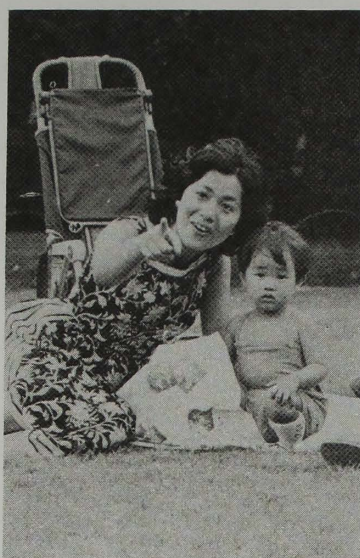
来年、看護婦の国家試験がありますので、これからは日曜日などの休日に、図書館を利用させていただきます。どうかと思っています。

不用品登録情報

②ゆずっぱてほしい品物がある人もあらかじめ申し出て、登録して

日常生活で急病などのため、どうしても小資金が必要になった。そんな時、市がその資金の貸付あ

○年齢が二十歳以上、六十歳以下であること。
○市内の同一場所に一年以上住所



生活資金貸付制度があなたの生活を
守ります

ご利用ください

生活資金貸付制度

＝10月1日スタート＝

〈生活環境課 ☎24100内線296・有線20671〉

日常生活で急病などのため、どうしても小資金が必要になった：そんな時、市がその資金の貸付あっせんをする「生活資金貸付制度」が、この十月一日よりスタートしました。

これは、市が銀行に、この貸付のための資金を預託し、その三倍に当たる額を貸付する制度で、市民の皆さんが日常生活で必要となった小資金を一時的に調達することが困難な場合、取扱銀行でその資金をお貸しするものです。貸付額は三十万円までで、金利は七・六％と低利です。

このように、低利で安心なこの制度の利用により、市民生活の安定がはかれるものと思います。

貸付が受けられる人は

二人以上で世帯を構成している世帯主で、かつ個人ローン信用保険加入適格者で、次の条件を備えている人。

○年齢が二十歳以上、六十歳以下であること。
○市内の同一場所に一年以上住所を有し、引き続き居住の見込みがあること。

○給与所得者は、同一事業所に三年以上勤務し、事業者は同一業種を三年以上営業していること。
○年間収入額が百五十万円以上、三百万円以下であること。
○市税を完納していること。

融資の条件は

○貸付限度額：五万円以上、三十万円以内
○利率：年七・六％（個人負担の保険料を含む）

○返済期間：六か月以上、三年以内（元利均等月賦償還、据置なし）

○保証人：なし

申し込みは

生活環境課で説明を受けてから、八十二銀行の市内各支店へ。

添付書類は

①住民票の謄本、②印鑑証明書、③所得証明書、給与証明書または源泉徴収票、④納税証明書

提示していただく書類は

①健康保険証、②事業者の方は事業年数の分かる書類
借りられない資金は

①事業資金、②旅行資金、③投資および投機的資金、④転貸資金、⑤旧債返済資金、⑥遊興費

不用品登録情報その④(主なもの) (10月8日現在)

ゆずります	ゆずってください
	〈希望価格〉
歩行器	相談のうえ セミダブルベット
茶ダンス	相談のうえ 圧力なべ
ステレオ	50,000円位 乳母車
美容健康器	5,000～8,000円 七五三用帯
都市ガス用風呂がま	相談のうえ 洗たく機
和文タイプ	30,000円 子供用鉄棒
ジュークボックス	10万円 自転車(子供用)
ガス釜	相談のうえ ミシン
映写機(フジカ)	10,000円位 二段ベット
電気マッサージ器	7,000～8,000円 応接セット

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎24100内線296・有線20671)へ。

◇ここに掲載されている以外の品物も登録できますので、お気軽にご連絡を。

不用品登録情報

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその四回目です。

不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。

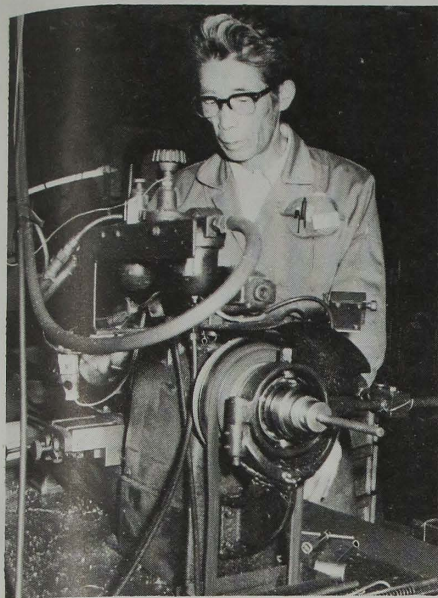
①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを登録

②ゆずってほしい品物がある人もあらかじめ申し出て、登録してください。

③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は、不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。④紹介を受けた人は、取り引きの結果(取り引きが成立、不成立にかかわらず)を、必ず生活環境課へ連絡してください。

濃国分寺資料館など六施設でした

ただこうかなと思っています。



中高年齢者の皆さんも、日本経済を支えています

中高年齢者に働く場を

10月は雇用促進運動月間

十月一日から三十一日まで、全国一斉に「中高年齢者雇用促進運動」が実施されています。中高年齢者（四十五歳以上）の雇用問題は、高齢化社会の到来とともに、いまや国民的課題となってきました。

人でも多く中高年齢者を雇用されるよう努めています。

国、及び県では、この問題に対処するため従来から各種の対策を講じています。特に昨年から、中高年齢者雇用開発給付金制度の内容を強化充実させ、大幅な助成措置を講じ、事業主の皆さんが一

上田公共職業安定所でも、これらの人たちの就職促進を業務の重点として位置づけ、職業紹介を推進しています。今年の八月末現在、中高年齢者の求職は約八百名で、全体の求職者に占める割合はほぼ四〇%にも達しました。この割合は、今後も高い水準で推移するものと予想されます。

この雇用促進運動は、中高年齢の失業者に再就職の職場を確保し、

その労働能力と職業経験が充分に発揮され、生きがいのある職業生活が送れるようにと、設けられたものです。また、定年制の延長などにより、現在就職中の人たちが長く職場で働くことができるよう、中高年齢者の雇用促進を広く地域社会に啓蒙するものです。

最後に、上田公共職業安定所が、昭和五十四年六月、市内の従業員百人以上の事業所を対象に調査した「中高年齢者雇用状況」を別表のとおり掲載しましたので、参考にしてください。

中高年齢者雇用状況 (高年齢者法定雇用率6.0%)

分類	産業別	建設業	製造業	卸小売業	金融保険業	運輸通信業	サービス業	計
事業所数		2	30	7	2	3	7	51
雇用労働者数 (A)		213人	10,569	1,087	358	579	1,213	14,019
(A)のうち45歳～54歳(B)		66人	2,051	123	18	218	235	2,711
(A)のうち55歳以上 (C)		61人	491	87	2	37	50	728
中高年齢者雇用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$		30.9%	19.4	11.3	5.0	37.7	19.4	19.3
高年齢者雇用率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$		28.6%	4.6	8.0	0.6	6.4	4.1	5.2

(上田市内の従業員100人以上事業所。S54.6.1上田職安調べ)

「シルバーゾーン」は 老人を守る道しるべ

秋の全国交通安全運動は、九月二十一日から十日間おこなわれましたが、この期間中、上田市で起

きた交通事故は件数で十件、負傷者は十一人でした。

私たちは一人ひとりが注意さえすれば、事故はもっと減るはずですが、事故のない明るい生活を築きましよう。

市では、この運動を契機に、老人福祉センター周辺の道路（上田橋―古舟橋間の堤防道路と専売公社北側用水路沿い道路）を「シルバーゾーン」に設定しました。この「シルバーゾーン」というのは、老人福祉センター周辺の道路が特に老人の往来が激しいところから、ドライバーに「要注意」を予告し、老人を保護しようとするもので、路側にシルバーゾーン指導標識を立て、路面にもシルバーゾーンと標示してあります。

この付近を運行するドライバーは、老人への注意を一段と強めてほしいものです。



交通弱者のお年寄りを守る「シルバーゾーン」



楽しい秋の行楽……でも安全運転を
忘れずに

秋の行楽期における 交通事故防止運動

10月25日(土)～11月3日(月)

毎年この時期には交通事故が増加します。特に11月初旬は連休となり、信州の道路は観光の車でいっぱいになります。

お互いに交通事故にあわないように、起こさないように、おでかけ前に十分心のヒモを締めましょう。

運動の重点は

1. 観光や行楽車両の事故に巻きこまれないように…。ドライバーは観光先などで事故を起こさないように…。
2. 歩行者・自転車利用者(特に子供と老人)を守ってあげましょう。
3. スピード制限は必ず守りましょう。

テレビの上手な見方

十月十日は、目の愛護デーですが、医学的にみた望ましい照明は、ときどき読み書きするなら三百ルクス、たえず読み書きするなら五百ルクスとされています。たとえば、十五ワットのけい光灯スタンドの場合、直下四十cmでは九百ルクスありますが、そこから三十cm離れると二百ルクスしかありません。

また、よく部屋の電気を消してスタンドだけを使っている人がいますが、これは暗い所と明るい所の差がありすぎて目を疲れさせてしまいます。

健康づくり

目の健康を 守るために

目のケガ

目の不自由な方の三割はケガによるもので、そのうちの六割は子供のころのケガだそうです。ハサミなどを持って遊んでいてころん

が、治療法の一つとして、山や星など遠くのをゆっくり見るのもよいでしょう。

目に入ってしまったら

目にゴミや砂が入った時は、絶対に目をこすらないで、すぐに大量のきれいな水で洗うことが大切です。水に顔をつけて目をバチバチさせるか、横に寝かせ、やかんなどで水を静かに流して洗います。それでも痛む時は、まぶたを裏返しゴミがあつたら、ぬれた綿棒かガーゼの端で軽くぬぐい取ります。それでもまだゴロゴロする時は、目医者に行きましょう。

栄養に気をつけよう

いきいきとした美しい目を保つには、十分な栄養が必要です。特に、次のようなビタミンA、B₁を多く含んだ食物をたくさんとるようになしましょう。

ビタミンA：バター、チーズ、牛乳、卵、緑黄野菜(にんじん、かぼちゃ、大根葉、ニラ)など
ビタミンB₁：肉、魚類、牛乳、豆類、そば粉、緑黄野菜など

最後に、目は心の窓といわれているように、目と心は深くつながっています。なごやかな心を保つことが目の最大の健康法でしょう。

仮性近視

仮性近視とは、一時的に近視のような状態になって、遠くがはっきり見えなくなる状態をいいます。

また、画面のコントラストを強くしすぎたり、暗い部屋でテレビを見るのは目を疲れさせるので注意しましょう。

中高年齢
ます

分類
事業所
雇用労働者数
(A)のうち45歳
(A)のうち55歳
中年年齢雇用
高年齢年齢雇用

秋の全国交通安全運動は、九月二十一日から十日間おこなわれましたが、この期間中、上田市で起

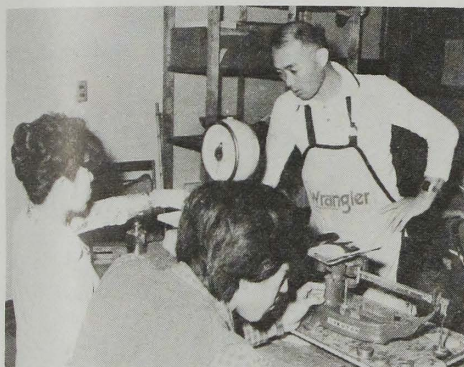
この付近を運行するドライバーは、老人への注意を一段と強めてほしいものです。



◀心温まる交流試合
バドミントン協会や体育協会など上田市の代表45名が、10月5日、姉妹都市の上越市を訪れ、バドミントンの交流試合を行いました。上越市の市民総合体育館での試合は、高校生やママさん選手同士の対戦もあり、心温まる交流試合となりました。なお、来年は上田市で開く予定です。

▼市内各地区でハカリ定期検査

「ハカリ定期検査」が、今年も9月1日～26日まで、市内各地区で実施されました。取り引き証明用に使っているハカリは、年1回この検査を受けることになっており、合格したハカリには「合格」のシールが張られました。



▲「まつたけ」、15分で売り切れ

10月4日～6日まで、姉妹都市の鎌倉市で「上田の物産と観光展」が開かれました。上田の名産、上田紬、農産美術などが展示された鎌倉市商工会議所には、3日間で4,000人以上の人が訪れ、人気の「まつたけ」は、発売後15分で売り切れといった盛況ぶりでした。

ご寄付お礼

次の皆様から温かいご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▼北常田健全育成会様 バラの苗 木二十二本 国分寺史跡公園へ
- ▼清水国太郎様(桜台) 絵画一点
- ▼農村環境改善センターへ
- ▼千曲写真館様(丸子町) スライド映写機一台 城下保育園へ
- ▼上田ライオンズクラブ様 イス二十五脚 報恩寮へ
- ▼上田民謡教室様 三万五千九百五十六円 社会福祉事業資金として

市職員

人事異動

(十月一日付)

- 課長級▽企画調整課長 出野正次(保健予防課長)▽保健予防課長 山浦 勇(社会教育課長)▽社会教育課長 小林三男(労政課長)▽上小衛生施設組合所長 沓掛昭二(西部公民館長)▽労政課長 川上育男(商工係長)▽西部公民館長 高橋邦夫(行政管理係長)
- 係長級▽行政管理係長課長補佐 柄沢莊一(家屋評価係長)▽登記



- 係長課長補佐 土屋一富(学校給食センター庶務係長)▽家屋評価係長課長補佐 西沢 久(川西事業所)▽国民年金係長課長補佐 田中佐敏(図書館奉仕係長)▽母子寮長の兼務を解く 竹内昭吾(家庭児童相談係長)▽商工係長課長補佐 深井武雄(農林課振興係長)▽農業共済課付課長補佐 滝沢 暢(農業共済課業務係長)▽川西事業所長 小林 功(農業委員会事務局農政係長)▽消防部総務課経理係長 松本つや子(川西支所庶務住民係長)▽川西支所庶務住民係長 宮原喜一(消防部総務課経理係長)▽学校給食センター庶務係長兼給食係長 上原幸二(国民年金係長)▽農業委員会事務局農政係長 春原安喜(登記係長)▽農林課振興係長 小林隆利(農林課主査)▽農業共済課業務係長 原 佳克(農林課主査)▽図書館奉仕係長 石黒一高(図書館主査)▽母子寮長心得 手塚 憲子(市民課主査)
- 主査級▽建築指導準備室主査 武井 孝(管理課主査)

納税標語の

〈地方事務所長賞〉

桜井信子さん(一中)、山崎美和子さん(二中)、七月節子さん

定期監査の結果公表

上田市監査委員 小池 守
同 松野 量平

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第3項の規定に基づいて実施した昭和55年度第1回定期監査の結果を次のとおり報告します。

記

▶監査の期間

昭和55年4月14日から8月30日まで

▶監査の範囲

昭和54年度における財務に関する事務処理の状況契約及び工事の状況などについて

▶監査対象所

商工部 商工課、労政課、（勤労者福祉センター、働く婦人の家）、観光課（観光施設）、市民会館
農政部 農林課、農業共済課、耕地課、構造改善課（農村環境改善センター）
建設課 管理課、土木課（工事事務所）、都市計画課、下水道課、建築課、国道バイパス課、交通対策課
水道局 業務課、工務課、浄水管理事務所

▶監査の結果

各所管における財務に関する事務は、おおむね適正に処理されているものと認めた。それぞれの監査所における細部の指摘事項については、そのつど留意または改善方を促した。おもな指摘事項については、別記のとおりである。

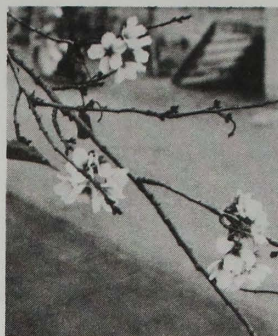
また、工事現場監査については、抽出により農政関係7か所、建設関係17か所について行ったが、工事はいずれも設計書のとおり完成していることを認めた。なお、今回監査した中で西小学校の改築にあたって特に採光等に意を用いられたことは、省エネ時代に即したものと思われる。

今後とも行政の多様化にともない増大する事務処理にあたっては、常に能率化に意を用い効率的執行に配慮されるよう望むものである。

（別記）

○各種使用料、占用料、貸付償還金などの滞納整理には引き続き努力されたい。

○公共下水道の普及率の向上について引き続き努力されたい。



「あれ！今ごろ桜が：」
9月下旬、上小衛生施設組合の敷地内にある桜が、異常気象のせいでしょうか数輪の花をつけ、近所の話題になりました。



▲国体出場選手役員の皆さんがんばって！

10月4日、市民会館で第4回スポーツ上田市民の集いが開かれました。この集いは、上田市のスポーツ振興のため開かれるもので、今回は、上田市体育協会表彰式、国体出場選手役員の紹介などを行った後、NHKアナウンサー羽佐間正雄さんの講演がありました。

納税標語の

入選者を表彰

市内の中学三年生に、社会学習の一環として、日常生活の中から税金の意義を学ぶと同時に、納税者の納税意識の高揚を図ろうと、市内の中学三年生から「納税標語」を募集したところ、一千三百二十一点の応募がありました。

慎重な審査の結果、次のとおり入選者がきまり、賞状と副賞を贈りました。

〈税務署長賞〉

羽毛田晴美さん（一中）、小林久美さん（二中）、清水 聡さん（三中）、松山理恵さん（四中）、清水三保さん（五中）、内河久美子さん（塩田中）、斉藤浩一さん（川西中）

〈市長賞〉

宮沢寿美子さん、武舎礼子さん、宮川弘志さん（以上一中）、清水美穂さん、斉藤恵利子さん、沢辺俊文さん（以上二中）、高橋孝易さん、小宮山れい子さん、大熊英徳さん（以上三中）、西村拓泉さん、大山俊哉さん、田中守和さん（以上四中）、持田真由美さん、中沢ひろみさん、茅野由美子さん（以上五中）、中沢 潤さん、宮原栄一郎さん、安藤昭彦さん（以上塩田中）、尾沢智春さん、宮沢律子さん、田村和幸さん（以上川西中）



校長先生から賞状を受ける入選者（塩田中で）

お知らせ



市の当面する諸問題について講演

10月2日、市民会館において上田進友会(市内の中小企業が組織する団体)創立30年記念会が開かれました。席上、講師として招かれた石井市長は、「上田市の当面する諸問題」と題して交通問題など多方面にわたった市政について、約1時間30分の記念講演をしました。

市職員を募集します

農業技術職員

総務課職員係
☎24100内線222
有線20651

農業技術職員(大卒程度) 昭和三十一年四月二日以降に生まれ、農業専門学科の卒業者または卒業見込みの人で、昭和五十五年四月一日現在上田市民である人、または勉強などのため一時、他市町村に住んでいるが、家族は上田市民である人

募集格

必要書類
▽受験申込書(市役所総務課にあります)
▽履歴書及び最終学校成績証明書

住民票

▽五十円切手添付の白二重封筒(合否連絡用、宛先記入)
〈試験日・科目〉

十一月十三日(木)午前八時受付、同八時三十分試験開始

▽教養・専門試験

人 員

若干名

申込先・期限

十月二十七日(月)から十一月十日(月)までに、市役所三階総務課職員係へ申し込んでください。

入学児童調査票は必ず返信を!

教育委員会学校教育課
☎24100内線546
有線20861

来年四月、小学校へ入学する児童は、四十九年四月二日から五十年四月一日までの間に生まれた児童です。

教育委員会では、この入学予定児童のいる家庭へ往復はがきで「入学児童調査票」を十月二十日ごろまでに送付します。

ご家庭では、この調査票に書いてあることに誤りがないか確かめ、記入欄へ必要なことを記入して、十月三十一日(金)までに教育委員会に返信をしてください。

入学予定児童のいる家庭で、十月二十六日(日)を過ぎても「調査票」が届かない場合は、教育委員会学校教育課へご連絡ください。

11月の少年出張相談

市少年育成センター・青少年係
☎24100内線379

十一月の少年出張相談を、次のとおり開きます。市内どの地区にお住いの方でもかまいません。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

とき：十一月七日(金)

昼の部 午後一時三十分から同四時三十分

夜の部 午後七時から同九時

ところ：西部公民館

相談を希望される方は、あらかじめ市少年育成センター・青少年係へお申し込みください。

係へお申し込みください。なお、夜の部に申し込みがない場合は、出張しませんので、ご承知ください。

同和教育に関するポスター・作文 標語を募集

同和教育課 ☎24100
内線559・有線20861

募集作品

- ①ポスター：規格B三版(36・4cm×51・5cm)以下とし、絵の具の材料は自由です。
- ②作文：小・中・小学生は四百字詰原稿用紙四枚以内、高校生・一般は六枚以内とします。
- ③標語：一般のみとします。

小・中・高校生は、作品の裏面または末尾に学校名、学年、氏名を明記してください。作品は、学校で取りまとめ送付してください。

一般は、裏面または末尾に住所(番地)、氏名、電話番号を明記してください。

募集期間：十一月一日～同月末日
応募先：上田市大手一―一―一六 上田市教育委員会同和教育課長

今月の納税

市 県 民 税 第3期
国民健康保険税 第5期

〈収税課 ☎24100内線241・有線20691〉

今月の納税は、市県民税第3期と国民健康保険税第5期です。税金は、納期限内に納入されますようご協力ください。

今月の納期限は10月31日(金)です。

かなえよう みんなの
願いを税金で

乳幼児健康診査

10月の三歳児健康診査
訂正おわび

公害防止協力員、上田市公害防止監視員 小林正人さん
(寺別講壇) 午後二時三十分

適当です。(ただし、小学生だけのチームは参加できません)

乳幼児健康診査日程表

会場	市健康センター						市塩田母子健康センター		市川西社会福祉センター
対象児	4か月児		9か月児		1歳6か月児		4・9か月児	1歳6か月児	1歳6か月児
地区	新市内	旧市内	新市内	旧市内	新市内	旧市内	塩田全区		川西全区
11月	5日	19日	12日	21日	6日	20日	18日	11日	13日

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康診査日程表

会場	市健康センター	市川西社会福祉センター
地区	新市内 旧市内	川西全区
対象児	52年10月生 52年1～6月生	
11月	14日	28日

十一月の乳幼児・三歳児健康診査を次により行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

乳幼児健康診査

訂正おわび

「広報うえだ」九月十六日発行第八二三号の九ページ「三歳児健康診査日程表」中、十月三十一日は十月二十七日の誤りでした。おわびして訂正します。

健康と環境衛生

向上のつどい

県民の健康を考える

県と上田市の主催により、「健康と環境衛生向上のつどい」を次のとおり開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。
とき…十月三十一日(金)午前十時から午後三時三十分
ところ…市民会館大ホール

内容

- 〈大会式典〉午前十一時～正午
功労者表彰など
- 〈事例研究・体験発表〉午後〇時三十分～二時
- ▽「障害児の早期発見をめざした乳幼児クリニックについて」岡谷保健所・主任保健婦 荒井美枝さん
- ▽「断酒生活の中でいま考えること」長野県断酒連合会副会長 西沢正一さん
- ▽「よこすまいわが郷土」長野県

公害防止協力員、上田市公害防止監視員 小林正人さん
〈特別講演〉午後二時～三時三十分
「健康をささえるもの」かわる環境と生活」横浜国立大学教授 宮脇 昭さん

〈健康展〉午前十時～午後三時三十分

▽上手に塩を減らすにはノールパネ展示、料理見本展示
▽測定コーナー…みそ汁の塩分濃度測定(ご家庭のみそ汁をご持参ください)、血圧測定、疲労度測定

その他…昼食は用意してあります。

別所の史跡めぐりは

塩田ウォーク・ラリーで

塩田公民館
☎386883

塩田地区青年団では、歩く楽しさに加え、自然観察や地域の史跡、文化財などにも興味を持っていただくための第一回「塩田ウォークラリー」を次のとおり行います。
とき…十一月九日(日)、午前九時までに集合ください。

集合場所…別所温泉・相模閣前
コース…別所温泉一円、約四・六km、(コースは、当日発表)
申込方法…一チーム、三～五人が

適当です。(ただし、小学生だけのチームは参加できません)ハガキに、代表者の住所、氏名、年齢、参加人数、電話番号を記入して、〒386-13 上田市大字中野二〇 塩田公民館内 第一回塩田ウォーク・ラリーあてにお申し込みください。
締切日…十月三十一日(金)
参加費…一チーム・千五百円(傷害保険料含む)、当日受付に持参
その他…不明な点は、塩田公民館にお問い合わせください。

ウォーク・ラリーとは

野外レクリエーション活動の一種で、交差点や分岐点だけのコース図を頼りに、コースを歩くラリー・ゲームです。コンパスを必要とするオリエンテーリングと違い、用具を使わないのが特徴です。

ゲームの進め方

当日、渡されたコース図を参考にして歩きます。途中、チェックポイントがあり、ここでは課題が与えられると同時に、コースが違っていか確認もします。
ゲームはグループ単位で行い、ゴールに入った時、標準時間(主催者側が、あらかじめ決めておく)に一番近いチームから順に、得点を与えられます。

＝投票に総参加しよう＝

10月26日(日)は長野県知事選挙

投票におでかけの際は入場券をお忘れなく。
投票時間は午前7時から午後6時まで。(ただし、須川・畑山・長入・岩清水・野倉の各投票所は午後4時まで)

愛の献血にご協力を



今年最後の日曜広場に愛の献血車がきます。皆さんの心温まるご協力をお願いします。

とき…10月26日(日)
午前10時～正午
午後1時30分～3時30分
受付…海野町会館前



実務能力開発講座の

受講生を募集

上小高等職業訓練校
☎22666

上小高等職業訓練校では、次のとおり実務能力開発講座の受講者を募集します。

①IEコース（生産管理）

内容：生産のしくみ、工程分析などから生産性を最大限に追求する技術を習得する。

開講日：十一月四日(火)午後六時

時間と回数：毎週火曜日午後六時から九時、七回で修了

募集人員：三十名（定員になり次第締め切ります）

②MGコース（経営実践訓練）

内容：経営のしくみ、経営分析などから業績の評価、コストダウンの推進に計数管理に基づいた確かな判断と意思決定を実践的に習得する。

開講日：十一月八日(土)午後一時

時間と回数：毎週土曜日午後一時から四時三十分、七回で終了

募集人員：十八名（定員になり次第締め切ります）

◇

（受講料）：四千五百円（ほかテキスト代実費）

（講師）：経営戦略研究所長

沖 平吉さん

（場所・申込先）：上小高等職業訓練校

一日生活教室に

ご参加を

長野県上田消費生活センター
☎250998・278517

長野県上田消費生活センターでは、一日生活教室として、既製服をめぐるさまざまな問題についての講演会を開きます。

皆さん、お誘い合わせのうえ大勢おでかけください。

とき：十月三十一日(金)午後一時から三時

ところ：上田消費生活センター教室

講演会テーマ：「既製服の選び方」

講師：通産省桐生繊維製品検査所長 上野毎夫さん

電波障害の

無料相談所

大きな建物が建たりテレビのうつりが悪くなった、テレビ・ラジオに雑音が入るなどの電波障害でお困りの方のために、無料相談所を開きます。お気軽におでかけください。

とき：十月二十二日(木)午前十時から午後四時

ところ：イトーヨーカドー前
相談員：NHK、電波監理局の専門の方が相談に応じ、当日調査をし、解決いたします。

緑化木の即売会

営林署で育てた緑化木苗木の即売会を、次により行います。ご家庭や職場の緑化に活用ください。

とき：十月十九日(日)、二十二日(火)、二十六日(金)の午前九時から午後三時

ところ：東部町大字和 上田営林署緑化事業所

※十月二十三日から十一月二十日までの平日の午前九時から午後三時（土曜日は午前中）も、ご入用の方にはお売りします。

家内労働法を

守ろう

今年は、家内労働法施行十周年にあたります。家内労働法は、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図ることを目的として、委託者が守るべき事項を決めています。

次のことを参考にして、委託者の皆さんは家内労働法を守っていただき、また家内労働者の皆さんも同法の内容を知っておきましょう。



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人との調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

電報電話局から

お知らせ

上田電報電話局
☎224000（無料）

最近コードなし電話や自動着信転送機（商品名チェンジホン）などの電器機器が販売されていますが、これらは公社の認定商品ではありません。設置する場合は、購入前に必ず電話局へ照会してください。また、電々公社職員といいつわって消毒器（受話機マスク）を販売している業者がありますが、公社とは一切関係ありませんのでご注意ください。